令和5年6月 No.17



と全就業ニュー



すべての災害は防ぐことができる

当センターでの事故発生について【植栽:指の切創】

庭木の手入れ作業中に事故が発生しました。 会員の皆様に気をつけて就業していただくためにも、事故の情報を共有し、再発防止に活かしていきます。作業手順を軽視せず正しい方法で作業をするようにしてください。

要:6月9日(金)午前9時00分頃 日吉津村内の現場で、電動トリマーで生垣の剪定作業中、手で枝木を払った際、指に電動トリマーが当たり切創した。

怪我の状態:山陰労災病院を受診、指の傷を縫合し処置。

今後の対応:傷害保険で対応予定

◆ 剪定作業で特に注意すべきこと ◆

- ○保護帽、墜落制止用器具(安全帯)着用の徹底
- ○作業現場の確認、機械の整備、複数人での作業の徹底
- ○安全が確保できない現場は、請け負わない
- ○加齢による身体機能低下を十分認識すること
- ○作業の着手前に周辺をよく観察し、段差や凹凸などを 頭に入れて作業をすること



●全国的に同じような事故が繰り返し起こっています 【出典:全国シルバー人材センター事業協会(東京都)】 ≪令和4年度重篤事故の分析≫

就業中の事故の約6割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採 等における墜落・転落の事故が7件と多く、保護帽、墜落制止用器具(安全帯)を着用していれば大きな事故には ならなかったと悔やまれますので、必ず着用するようにしてください。また、令和4年度は清掃中に転倒もしくは 階段から転落して亡くなるなどの事故が3件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数 人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底し、安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてく ださい。

熱中症に注意!!

梅雨が明けると夏本番となります。「熱中症」は、高温多湿な環境にいることで、徐々に 体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱が こもった状態を指します。屋外だけでなく、屋内でも発症し、重症になると命にかかわる 場合もあります。日頃から体力をつけて、日常生活での熱中症予防を心がけましょう。





お客様から、お礼の声が多数寄せられています。そのうち1件ご紹介します。派遣就業先:米子市東福原のお客様より 「店舗従業員が不足し困り、派遣依頼をしたら人を集めてもらい見学、派遣開始となり助かりました。」とお礼の連絡をいただきました。

発行: 公益社団法人米子広域シルバー人材センター 〒683-0811 米子市錦町1丁目110 電話 0859-32-2633 FAX 0859-32-5823 E-mail yonago@sjc.ne.jp ホームページ https://yonago-sic.net/ フェイスブック https://www.facebook.com/yonagosc



安全はすべてに優先する

安全就業の心得 みんなで守ろう10箇条 ~

- ①日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。(年に1回は健康診断を)
- ②仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。
- ③服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを着用しましょう。
- ④仕事を始める前には準備運動をしましょう。
- ⑤保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう。
- ⑥加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑦仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう。
- ⑧就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。
- ⑨共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう。
- ⑩行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。

↑ 就業上の注意事項について

~発注者からのクレーム、トラブルを防ぐために~

- 1. 発注者との事前の打ち合わせは必ず行ってください 「作業日時」「作業時間」など、丁寧な説明を心がけてください。
- 2. 就業報告書は正しく記入し、早めに提出をお願いします。 ※白紙の就業報告書に押印を求める行為は、絶対にしないでください



センターが受注処理していない仕事が終了し、就業報告書の提出がなされた場合は、「無届就業」であり、 センターが受注し会員に提供した仕事に該当しません。

このことは、明確な「センター就業規約」違反であり、最終的には、定款に基づき処分の対象となるような重大 な規律違反です。

-また、センターが受付をしていない「無届就業」についての事故やトラブルは、センターの評判を下げるだけ ではなく、対応についても各会員の自己責任で解決していただくことになります。また、シルバー保険も適用 されませんので、厳に慎んでください。

発注者から直接仕事を依頼された場合は、必ずセンター事務局に連絡をするか、発注者から直接事務局へ 申込みをするよう説明してください。

安全はすべてに優先する・・・声かけを行うなど周囲の状況を確認しながら作業を行ってください ◎仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう

◎共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう

いつも通っている道だから大丈夫…と思っていませんか?

【出典】警視庁 HP

いつも通っている道だから大丈夫… と思っていませんか?

高齢者の方の交通事故の多くは、自宅近くで発生しています。



交通事故防止アドバイス

「自宅付近だから」「いつも通っているところだから」大丈夫と思ってい ませんか?都内における高齢者の死亡事故の多くは、自宅から500メート ル以内の場所で発生しています。**慣れた道でも、必ず安全確認をしましょ**



※事故が発生した場合、すみやかに事務局に電話連絡してください(20859-32-2633)

-刻を争う場合は、迷わず「119番通報」して救急車を呼んでください

